**平成２２年（フ）第５１０号**
広島県安芸郡府中町浜田１丁目２番５―203号、申立時の住所広島県安芸郡府中町浜田２丁目１番44―204号
破産者　関西住設こと　橋本　　忍
1　決定年月日　平成23年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第１２５２号**
広島市南区荒神町５番９―702号
破産者　森上　孝子
1　決定年月日　平成23年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第２２５号**
宮崎県延岡市浜砂２丁目17番16―201号
破産者　岡田　節子
1　決定年月日　平成23年２月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

## 破産手続終結

**平成２２年（フ）第２８７４号**
広島県広島市中区大手町３丁目２番19号
破産者　株式会社エヌ・エス・エス
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５３４２号**
東京都千代田区東神田３丁目４番５号
破産者　有限会社リッチラン
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５３５０号**
東京都大田区中央７丁目６番12号
破産者　株式会社太建
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１７１３７号**
千葉県船橋市松が丘３丁目39―３
破産者　三上　謙一
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第３８３号**
千葉県柏市千代田１丁目２番８号
破産者　有限会社アイケイアイ
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２２年（フ）第５０８号**
千葉県松戸市新松戸３丁目317番地の４
破産者　福井　清春
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２２年（フ）第５０９号**
千葉県松戸市新松戸３丁目317番地の４
破産者　福井　春幸
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２２年（フ）第４１５５号**
東京都墨田区向島５丁目44―10
破産者　金山喜代三
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８３３６号**
東京都江戸川区松島１丁目20番21号
破産者　東都建設株式会社
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１０２３４号**
東京都墨田区太平４丁目13番２号
破産者　株式会社サンジュノー
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１０２３５号**
神奈川県横浜市保土ケ谷区瀬戸ケ谷町138―35―301
破産者　瀧本　　昇
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３６１７号**
東京都町田市小山ケ丘２丁目２番地５
破産者　株式会社ハイコム
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５７４１号**
東京都足立区南花畑２丁目13―17―Ⅲ―202
破産者　大竹　達雄
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５７７１号**
神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎南３丁目18―22―202
破産者　對木　澄江（旧姓栗田）
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５８８９号**
千葉県柏市宿連寺364　新山荘103
破産者　佐藤　平治
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１７３３９号**
東京都調布市西つつじケ丘３―26―２、住民票上の住所東京都世田谷区大原２丁目27―31―602
破産者　東海林ひろみ
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１７４００号**
千葉県八千代市村上南５丁目13―１―203
破産者　日暮　昭男
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部